

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第73期中(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

【会社名】 日本サーボ株式会社

【英訳名】 JAPAN SERVO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 島 卓 也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田美土代町7番地

【電話番号】 (03)3292局3501番

【事務連絡者氏名】 経理部長 坂 本 博

【最寄りの連絡場所】 群馬県桐生市相生町3丁目93番地

【電話番号】 (0277)53局8817番

【事務連絡者氏名】 経理部長 坂 本 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期中	第72期中	第73期中	第71期	第72期
会計期間	自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	14,596	16,054	17,491	28,647	32,177
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△ 95	△ 217	399	△ 898	△ 764
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	△ 547	△ 536	357	777	△ 1,451
純資産額 (百万円)	7,231	8,028	7,255	8,713	7,140
総資産額 (百万円)	23,584	25,776	22,031	24,954	23,300
1株当たり純資産額 (円)	202.67	225.18	203.96	244.30	200.45
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は中間(当 期)純損失(△)金額 (円)	△ 15.34	△ 15.03	10.03	21.79	△ 40.70
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.7	31.1	32.9	34.9	30.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 104	△ 123	1,037	633	△ 653
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 365	△ 510	△ 512	2,010	△ 2,060
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 152	△ 90	△ 211	△ 843	△ 115
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	2,842	4,622	2,846	5,326	2,519
従業員数 (名)	3,906	4,247	3,838	3,822	4,189

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」

(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期中	第72期中	第73期中	第71期	第72期
会計期間	自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	13,554	15,213	16,480	26,504	29,821
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	232	12	△ 358	187	△ 618
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△) (百万円)	123	△ 281	493	230	△ 1,252
資本金 (百万円)	2,547	2,547	2,547	2,547	2,547
発行済株式総数 (千株)	35,691	35,691	35,691	35,691	35,691
純資産額 (百万円)	7,973	7,697	7,115	8,137	6,718
総資産額 (百万円)	19,877	20,016	20,263	19,774	17,890
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	3.00	—
自己資本比率 (%)	40.1	38.5	35.1	41.1	37.6
従業員数 (名)	565	580	617	560	573

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

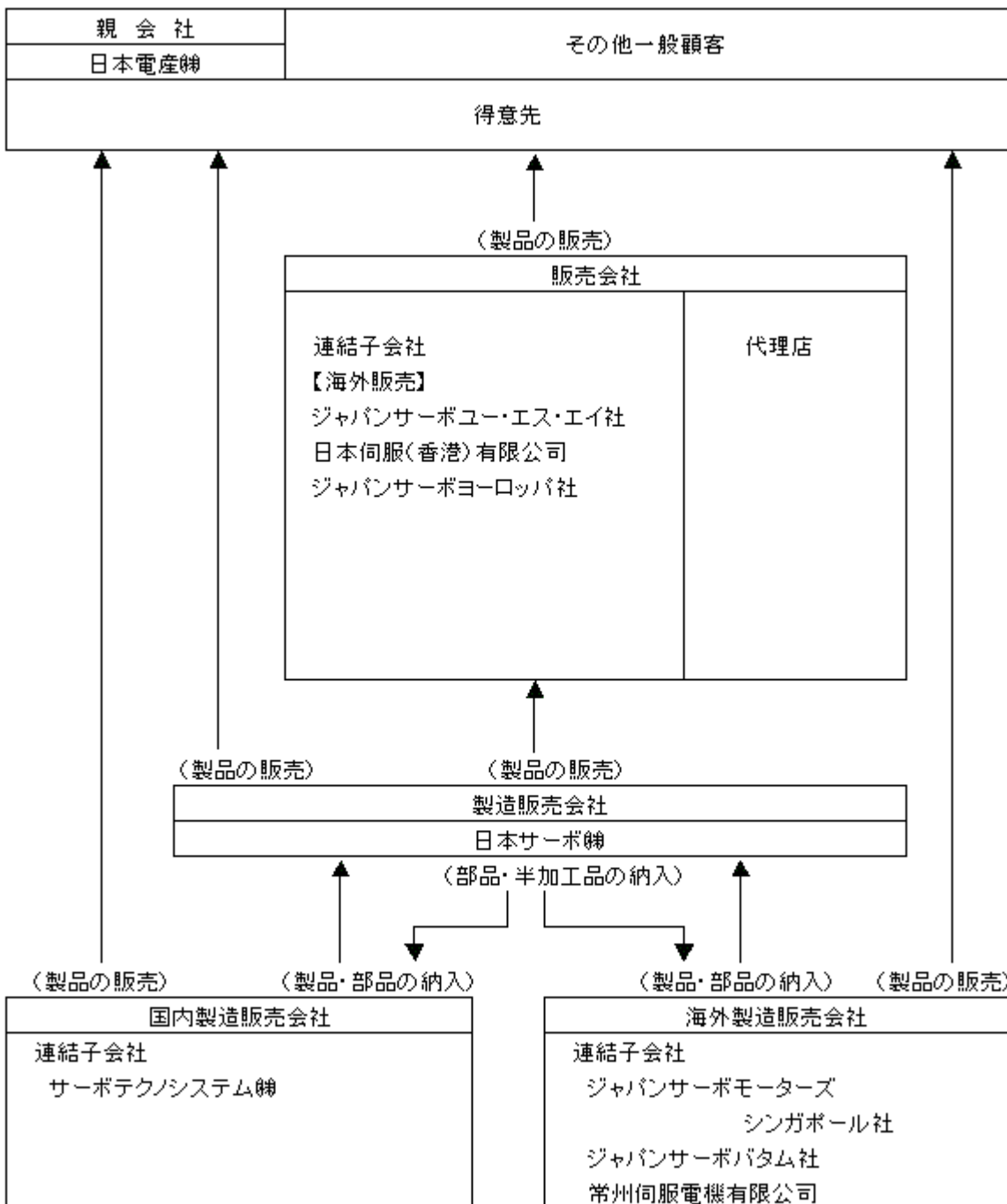
3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当社の企業集団は、平成19年4月27日付けをもって、大株主が株式会社日立製作所から日本電産株式会社に移行したことにより、当社と親会社日本電産株式会社及び子会社7社になりました。当社グループはモータ及びモータ応用製品の製造販売を事業としております。事業の種類別セグメント情報はモータ及びモータ応用製品に区分しており、各社において両製品群を共通して製造しているため製品位置づけの記載は出来ません。当企業集団に係わる位置づけは、下記の事業系統図に示すとおりであります。

なお、平成19年4月1日をもって、国内販売子会社の株式会社サーボソリューションジャパン社(連結子会社)を国内販売網の再編及び直接販売力の強化並びに水平統合によるシナジー効果の発揮を主目的とし、当社を存続会社として吸収合併いたしました。

(事業系統図)



3 【関係会社の状況】

--	--	--	--	--	--

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(親会社) 日本電産株式会社 ※1	京都府 京都市南区	66,248	発電機電動機 等の製造・販売	59.8	役員の兼務7名 資金援助あり
(連結子会社) サーボテクノシステム㈱ ※2	群馬県 桐生市	90	精密小型モータ の製造・販売	100.0	当社製品の製造・販売 役員の兼務3名 資金援助あり
常州伺服電機有限公司 ※2	中華人民共和国 江蘇省常州市	83百万円	精密小型モータ の製造・販売	100.0	当社製品の製造・販売 役員の兼務3名 資金援助あり
ジャパンサーボモーターズ シンガポール社 ※2	シンガポール 共和国	9百万SGD	精密小型モータ の製造・販売	100.0	当社製品の製造・販売 役員の兼務3名 資金援助あり
ジャパンサーボバタム社 ※3	インドネシア 共和国(バタム島)	425千US\$	精密小型モータ の製造	100.0 (100.0)	当社製品の製造 役員の兼務3名
その他連結子会社3社					

なお、当中間連結会計期間（平成19年4月）において、次の連結子会社を当社に吸収合併いたしました。
また、平成19年4月27日付けをもって、親会社が株式会社日立製作所から日本電産株式会社に移行いたしました。

㈱サーボソリューション ジャパン	東京都 千代田区	56	精密小型モータ の販売	100.0	—
---------------------	-------------	----	----------------	-------	---

- (注) 1 ※1：有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しております。
2 ※2：特定子会社であります。
3 ※3：ジャパンサーボモーターズシンガポール社が100%所有しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年 9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
モータ	3,286
モータ応用製品	404
全社	148
合計	3,838

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
2 臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。
3 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年 9月30日現在

従業員数(人)	617
---------	-----

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
2 臨時従業員には、季節工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、提出会社で組織している「日本サーボ労働組合」があり、平成19年9月30日現在の組合員数は436名であります。労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

平成19年度前半におけるわが国経済は、米国経済減速による輸出低迷、原油高騰に加え、個人消費に力強さは欠き、足踏み状態となっているものの、企業の設備投資に牽引される形で緩やかながらも成長を持続して参りました。

このような経営環境下、当社グループは、4月27日の日本電産グループ入りを契機に、日本電産グループ企業とともに、グループコーポレート・スローガン『All for dreams』を旗印に、全グループ社員が一丸となって「夢を形にする社員集団」となり、常に「挑戦と成長と強さ」を追求することとし、まずは企業価値の向上の為に企業業績の改善に努めて参りました。

当社は、経営体質の強化の為に日本電産流マネジメントの導入を図ることとし、売上増・原価低減・経費削減とともに3Q6S活動を中心とした社員意識改善活動を展開することとしました。この為にも4本部体制を敷き、本部組織として経営企画部を中心とする各部を創設するとともに、技術開発本部及び事業本部をプロフィットセンターと位置付け、独立採算を旨とする事業所制を導入することとしました。

また、生産面では海外事業所を中心に生産体制強化を図って参りました。

以上の結果、当中間連結会計期間におきましては、売上高174億9千1百万円(前中間連結会計期間比109%)と前中間連結会計期間を上回る結果となりました。これは、主として情報通信分野・家庭電器分野が増加したことによります。

損益につきましては、先述の通り抜本的経営改善を展開した結果、経常利益3億9千9百万円(前中間連結会計期間差額6億1千6百万円増)となりました。中間純利益は、3億5千7百万円(前中間連結会計期間差額8億9千3百万円増)となりました。

①事業の種類別セグメントの営業概況は、次のとおりであります。

(モータ)

売上高は、主に情報通信分野が増加し、前中間連結会計期間比109%の144億9千1百万円となりました。営業利益は前中間期間比263%の8億9千5百万円となりました。

(モータ応用製品)

売上高は、主に家庭電器分野で使用されるアイスメーカ等が増加し、前中間連結会計期間比109%の30億円となりました。営業利益は前中間連結会計期間比226%の1億9千7百万円となりました。

②所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

売上高は前中間連結会計期間比105%の166億6千3百万円、営業利益は前中間連結会計期間比66%の4億8千8百万円となりました。

(アジア)

売上高は前中間連結会計期間比113%の120億5千8百万円、営業利益は6億3千6百万円(前中間連結会計期間差額9億5千万円増)となりました。

(その他)

売上高は前中間連結会計期間比100%の1億3千3百万円、営業利益は1千5百万円(前中間連結会計期間差額1千5百万円増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は28億4千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億2千7百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、10億3千7百万円(前中間連結会計期間は1億2千3百万円の減少)となりました。これは、主に棚卸資産の減少14億9百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5億1千2百万円(前中間連結会計期間は5億1千万円の減少)となりました。これは、主に有形・無形固定資産の取得による支出6億7千1百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2億1千1百万円(前中間連結会計期間は9千万円の減少)となりました。これは、借入金の返済9千3百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品もあり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため受注及び販売の状況につきましては、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

なお、主要な販売先はいずれも総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため相手先販売実績は省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成19年4月27日付けをもって、日本電産グループに移行いたしました。当社グループは日本電産グループ社是のもとに、専門モーターメーカーとして経営の基本方針を次のように掲げています。

- ①あくなき「成長戦略」の実践
- ②「シェアナンバーワン」にこだわる経営
- ③「高収益経営」への転換

これらの実現こそが、企業価値の向上に繋がるものと考えております。

上記方針に基づき、強い経営基盤作りを目指しグループの総力を挙げて、持続的な成長、特色のある商品開発力強化、収益体質の強化を図って参る所存であります。そのための対処すべき課題を以下のように認識し、取り組んで参ります。

- ①販売力及び開発力強化による積極的な増収体質への変革に取り組んで参ります。
 - ・海外売上拡大
 - ・新製品、新市場、新顧客開拓
 - ・デザインイン活動促進
- ②製品の競争力強化を行い、継続的な増益体質への変革に取り組んで参ります。
 - ・部品の標準化及び内製化
 - ・原価低減の強化及びグループ購買力活用
 - ・海外事業所の生産体制強化 コスト競争力及び今後の成長性に備えた生産能力確保
- ③品質の作り込みにより顧客信頼性向上とCS向上の徹底を図って参ります。
 - ・海外生産品のサポート
 - ・新製品のPR徹底

④連結キャッシュ・フローの改善、有利子負債の削減を図って参ります。

⑤実力実績主義の人事制度導入及び将来を見据えた積極的新規人材採用による、人的資源の活性化を図って参ります。

その他、会社の経営上重要な事項といたしまして、下記2点を挙げております。

①環境対策の実施

・グローバルに展開している企業として、環境対策への取り組みは重要な課題であり、海外事業所を含め積極的に取り組んで参ります。

②コーポレート・ガバナンスの充実、コンプライアンス、リスクマネジメント等の活動展開

・リスク管理、コンプライアンス管理の体制整備、強化に積極的に取り組み、確固たる内部統制体制の構築を目指して参ります。また、適正な資本構成の実現を目指すとともに投資家・株主様に対するIR活動の推進・充実を図って参ります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社の製品開発体制は、製品別に重要開発マーケット方針を明確にして、売上拡大を図れる体制に変革することとし、営業本部と技術開発本部とで主要な製品群毎にビジネスユニットを編成しました。また、グループシナジー効果として、日本電産グループ各社との共同開発や技術交流を通じて開発テーマの選択と集中、開発期間の短縮や開発リソースの再配置を行いながら研究開発投資の効率化にも力を注いでおります。当中間連結会計期間に支出した研究開発費は、1億9千1百万円であります。

モータ製品の当中間連結会計期間の主要成果としては、事務・情報機器市場向けに、技術的差別性の高いカラーブリンタドラム駆動極低回転むら高出力DCブラシレスモータユニット、安定性に優れたツインマグネット式HBステッピングモータ、携帯電話基地局用高風量ファンユニット、サーバ用の静翼付き高静圧高風量ファン及び静音ブロワシリーズ、そして高度DE技術を開発に駆使した90角薄型高風量ワイド静音域サイレントファン(Gentle Typhoon)、等の開発・製品化、ファン・ブロワの機器組込・熱流体解析技術を活用した複合型クーリングソリューションの積極的な提案など、産業機器市場向けには、マイコン搭載パームミニ型SERVEXドライバ、ローラコンベヤ用DCブラシレスモータ、FFU(除塵ファンフィルタユニット)用大型高風量静音ファンユニット、長寿命新DCブラシモータシリーズ、小型HBステッピングモータ、そしてデジタル制御技術を駆使したステッピングサーボFW/FQシリーズ、ドライバ・エンコーダ一体内蔵の高集積インテリジェントモータ、更には小型長回転寿命スリップリングなどの開発・製品化などが挙げられます。

また、モータ応用システム製品の主要成果としては、海外医療機器市場向け新型高機能シリンジポンプ、血液浄化装置用ポンプの開発、産業機器市場向けにFFUの開発・製品化、家電機器市場向けには冷蔵庫搭載用新型アイスメーカーの開発・製品化などが挙げられます。このほかに、長年培ったモータ応用メカ技術とマイコン制御技術を核にし、独自のアイデアを盛り込んで事務・情報、産業、家電及び医療等の市場向けモータ応用ユニット/システム製品の開発に種々取り組んでおり、今後各分野でのカスタム化・ユニット化指向の活発な展開が期待されます。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年 9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,691,838	35,691,838	東京証券取引所 (市場第二部)	—
計	35,691,838	35,691,838	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年 4月 1日～ 平成19年 9月30日	—	35,691	—	2,547	—	3,597

(5) 【大株主の状況】

平成19年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電産株式会社	京都府京都市南区久世殿城町338	21,030	58.92
永守 重信	京都府京都市西京区	1,300	3.64
日興コーディアル証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町6-5	401	1.12
青木 光男	静岡県藤枝市	260	0.73
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	255	0.71
中村 英樹	神奈川県横浜市港北区	230	0.64
中央商事株式会社	東京都千代田区内神田1-1-14	224	0.63
六合エレメック株式会社	愛知県名古屋市中区白壁3-18-11	202	0.57
日本サーボ社員持株会	東京都千代田区神田美土代町7	164	0.46
大山 英夫	東京都品川区	156	0.44
計	—	24,222	67.86

(注) 前事業年度末現在主要株主であった株式会社日立製作所は、当中間期末では主要株主ではなくなり、日本電産株式会社が新たに主要株主となりました。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 120,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,158,000	35,158	同上
単元未満株式	普通株式 413,838	—	同上
発行済株式総数	35,691,838	—	—
総株主の議決権	—	35,158	—

(注) 1 「完全議決権株式数(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 3,000株(議決権の数 3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式 796株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年 9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本サーボ株式会社	千代田区神田美土代町7	120,000	—	120,000	0.34
計	—	120,000	—	120,000	0.34

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	650	629	623	625	609	558
最低(円)	461	508	570	500	530	519

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部によっております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、井上監査法人により中間監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、京都監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第72期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第72期中間会計期間の中間財務諸表

井上監査法人

第73期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第73期中間会計期間の中間財務諸表

京都監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		4,570		2,802		2,465	
2 受取手形及び 売掛金	※1	9,161		9,110		8,633	
3 有価証券		52		44		54	
4 たな卸資産		4,375		3,255		4,650	
5 繰延税金資産		439		465		428	
6 その他		584		385		498	
貸倒引当金		△ 182		△ 90		△ 92	
流動資産合計		18,999	73.7	15,971	72.5	16,636	71.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※2						
(1) 建物及び 構築物		977		2,119		2,190	
(2) 機械装置及び 運搬具		1,841		1,721		1,986	
(3) 土地		987		987		987	
(4) 建設仮勘定		1,313		71		93	
(5) その他		965	6,083	661	5,559	777	6,033
2 無形固定資産		126	126	148	148	149	149
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		332		168		336	
(2) 長期貸付金		—		—		11	
(3) 繰延税金資産		86		—		—	
(4) その他		153		186		138	
貸倒引当金		△ 3	568	△ 1	353	△ 3	482
固定資産合計		6,777	26.3	6,060	27.5	6,664	28.6
資産合計		25,776	100.0	22,031	100.0	23,300	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年 3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	支払手形及び 買掛金	5,911		4,447		5,277		
2	短期借入金	5,441		5,269		5,417		
3	未払金	1,840		753		862		
4	未払法人税等	105		121		78		
5	未払費用	1,009		891		925		
6	製品保証等 引当金	113		155		119		
7	その他	352		391		358		
	流動負債合計	14,771	57.3	12,027	54.6	13,036	56.0	
II 固定負債								
1	繰延税金負債	—		187		133		
2	退職給付引当金	2,195		2,075		2,167		
3	役員退職慰労 引当金	205		4		229		
4	負ののれん	53		41		63		
5	その他	524		442		532		
	固定負債合計	2,977	11.6	2,749	12.5	3,124	13.4	
	負債合計	17,748	68.9	14,776	67.1	16,160	69.4	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年 3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1	資本金	2,547		2,547		2,547		
2	資本剰余金	3,614		3,614		3,614		
3	利益剰余金	1,739		1,181		824		
4	自己株式	△ 11		△ 51		△25		
	株主資本合計	7,889	30.6	7,291	33.1	6,960	29.8	
II 評価・換算差額等								
1	その他有価証券 評価差額金	112		44		115		
2	為替換算調整 勘定	27		△ 80		65		
	評価・ 換算差額等合計	139	0.5	△ 36	△0.2	180	0.8	
	純資産合計	8,028	31.1	7,255	32.9	7,140	30.6	
	負債純資産合計	25,776	100.0	22,031	100.0	23,300	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1		16,054	100.0		17,491	100.0		32,177	100.0	
II 売上原価			13,816	86.1		14,680	83.9		28,167	87.5	
売上総利益			2,238	13.9		2,811	16.1		4,010	12.5	
III 販売費及び 一般管理費											
1 販売費			1,361			1,068			2,553		
2 一般管理費			1,018	2,379	14.8	1,318	2,386	13.6	2,017	4,570	14.2
営業利益又は営業 損失(△)				△ 141	△ 0.9		425	2.5		△560	△1.7
IV 営業外収益											
1 受取利息			25			25			56		
2 受取配当金			4			4			7		
3 為替差益			21			—			101		
4 負ののれん 償却額			14			22			4		
5 材料作業屑 処分益			68			69			137		
6 その他			26	158	1.0	80	200	1.1	63	368	1.1
V 営業外費用											
1 支払利息			141			135			301		
2 たな卸資産 廃却損			37			—			136		
3 固定資産廃却損			19			31			57		
4 為替差損			—			28			—		
5 その他			37	234	1.5	32	226	1.3	78	572	1.8
経常利益又は経常 損失(△)			△ 217	△ 1.4		399	2.3		△764	△2.4	
VI 特別利益											
1 投資有価証券 売却益		—			96			7			
2 ゴルフ会員権 売却益		—			12			—			
3 その他		—	—	—	2	110	0.6	—	7	0.0	
VII 特別損失											
1 固定資産処分・ 除却損	※2	93			—			195			
2 減損損失	※3	37			22			45			
3 その他		—	130	0.8	—	22	0.1	28	268	0.8	
税金等調整前中間 純利益又は税金等 調整前中間(当期) 純損失(△)			△ 347	△ 2.2		487	2.8		△1,025	△3.2	
法人税、住民税 及び事業税		90			60			99			
法人税等調整額		99	189	1.1	70	130	0.7	327	426	1.3	
中間純利益又は中 間(当期)純損失 (△)			△ 536	△ 3.3		357	2.1		△1,451	△4.5	

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年 3月31日残高(百万円)	2,547	3,614	2,382	△ 8	8,535
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△ 107		△ 107
中間純損失			△ 536		△ 536
自己株式の取得				△ 3	△ 3
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△ 643	△ 3	△ 646
平成18年 9月30日残高(百万円)	2,547	3,614	1,739	△ 11	7,889

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年 3月31日残高(百万円)	161	17	178	8,713
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)			—	△ 107
中間純損失			—	△ 536
自己株式の取得			—	△ 3
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△ 49	10	△ 39	△ 39
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△ 49	10	△ 39	△ 685
平成18年 9月30日残高(百万円)	112	27	139	8,028

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 3月31日残高(百万円)	2,547	3,614	824	△ 25	6,960
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益			357		357
自己株式の取得				△ 26	△ 26
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	357	△ 26	331
平成19年 9月30日残高(百万円)	2,547	3,614	1,181	△ 51	7,291

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年 3月31日残高(百万円)	115	65	180	7,140
中間連結会計期間中の変動額				
中間純利益			—	357
自己株式の取得			—	△ 26
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 71	△ 145	△ 216	△ 216
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 71	△ 145	△ 216	115
平成19年 9月30日残高(百万円)	44	△ 80	△ 36	7,255

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年 3月31日残高(百万円)	2,547	3,614	2,382	△ 8	8,535
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△ 107		△ 107
当期純損失			△ 1,451		△ 1,451
自己株式の取得				△ 17	△ 17
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△ 1,558	△ 17	△ 1,575
平成19年 3月31日残高(百万円)	2,547	3,614	824	△ 25	6,960

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年 3月31日残高(百万円)	161	17	178	8,713
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注)			—	△ 107
当期純損失			—	△ 1,451
自己株式の取得			—	△ 17
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 46	48	2	2
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△ 46	48	2	△ 1,573
平成19年 3月31日残高(百万円)	115	65	180	7,140

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間純利益 又は税金等調整前中間 (当期)純損失(△)		△ 347	487	△ 1,025
2 減価償却費		511	614	1,269
3 減損損失		37	22	45
4 貸倒引当金の増減額 (減少:△)		—	△ 4	△ 90
5 退職給付引当金の増減額 (減少:△)		△ 18	△ 92	△ 46
6 役員退職慰労引当金の 増減額(減少:△)		△ 116	△ 225	△ 92
7 製品保証等引当金の増減額 (減少:△)		9	36	15
8 為替差損益(差益:△)		△ 14	△ 98	△ 37
9 固定資産売却・処分損益 (売却益:△)		112	31	91
10 受取利息及び受取配当金		△ 29	△ 29	△ 63
11 支払利息		141	135	301
12 売上債権の増減額 (増加:△)		△ 719	△ 498	△ 98
13 棚卸資産の増減額 (増加:△)		△ 36	1,409	△ 253
14 仕入債務の増減額 (減少:△)		853	△ 873	111
15 前受金の減少額		△ 4	△ 8	△ 33
16 その他		212	251	113
小計		592	1,158	208
17 利息及び配当金の受取額		29	29	63
18 利息の支払額		△ 130	△ 135	△ 275
19 法人税等の支払額		△ 614	△ 15	△ 649
営業活動による キャッシュ・フロー		△ 123	1,037	△ 653
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形・無形固定資産の 取得による支出		△ 592	△ 671	△ 2,100
2 投資有価証券の 売却による収入		—	134	8
3 その他		82	25	32
投資活動による キャッシュ・フロー		△ 510	△ 512	△ 2,060

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額 (減少:△)		1	△ 93	△ 95
2 割賦未払金の増加額		121	40	333
3 割賦未払金の支払額		△ 103	△ 132	△ 229
4 自己株式の純増減額 (増加:△)		△ 3	△ 26	△ 17
5 配当金の支払額		△ 107	—	△ 107
6 その他		1	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー		△ 90	△ 211	△ 115
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		19	13	21
V 現金及び現金同等物 の増減額(減少:△)		△ 704	327	△ 2,807
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		5,326	2,519	5,326
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		4,622	2,846	2,519

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 9社 主要な連結子会社名 常州伺服電機有限公司、ジャパンサーボモータズ(シンガポール)社、サーボテクノシステム(株)、ジャパンサーボユー・エス・エイ社、日本伺服(香港)有限公司、(株)サーボソリューションジャパン、ジャパンサーボヨーロッパ社 平成18年4月1日をもって、国内製造子会社のサーボテクノシステム(株)とサーボテック(株)をサーボテクノシステム(株)を存続会社として吸収合併いたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 7社 主要な連結子会社名 常州伺服電機有限公司、ジャパンサーボモータズ(シンガポール)社、サーボテクノシステム(株)、ジャパンサーボユー・エス・エイ社、日本伺服(香港)有限公司、ジャパンサーボヨーロッパ社 平成19年4月1日をもって、国内販売子会社の(株)サーボソリューションジャパンを日本サーボ(株)を存続会社として吸収合併いたしました。それに伴い、前連結会計年度まで連結子会社でありました、(株)サーボソリューションジャパンの子会社1社を解散いたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 9社 主要な連結子会社名 常州伺服電機有限公司、ジャパンサーボモータズ(シンガポール)社、サーボテクノシステム(株)、ジャパンサーボユー・エス・エイ社、日本伺服(香港)有限公司、(株)サーボソリューションジャパン、ジャパンサーボヨーロッパ社 平成18年4月1日をもって、国内製造子会社のサーボテクノシステム(株)とサーボテック(株)をサーボテクノシステム(株)を存続会社として吸収合併いたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうち、常州伺服電機有限公司、ジャパンサーボユー・エス・エイ社、日本伺服(香港)有限公司、ジャパンサーボヨーロッパ社の中間決算日が6月30日であり、中間連結財務諸表作成に当って、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。	同左	連結子会社のうち、常州伺服電機有限公司、ジャパンサーボユー・エス・エイ社、日本伺服(香港)有限公司、ジャパンサーボヨーロッパ社の決算日が12月31日であり、その他の連結子会社の決算日は3月31日で連結決算日と一致しております。 連結財務諸表作成に当って、当該連結子会社については、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 ②デリバティブ 時価法 ③たな卸資産 主として総平均法による低価法	①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②デリバティブ _____ ③たな卸資産 同左	①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左 ②デリバティブ _____ ③たな卸資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の償却方法	<p>①有形固定資産 主として定率法を採用しております。国内連結会社においては、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、法人税法に定める定額法を採用しております。</p> <p>②無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>①有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年 4月 1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴う損益影響額は軽微であります。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間から、平成19年 3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。 これに伴う損益影響額は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産 同左</p>	<p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>②製品保証等引当金 返品及びアフターサービスの費用として過去の返品実績及び補償要求等に基づき見積計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数(おおむね14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>②製品保証等引当金 同左</p> <p>③退職給付引当金 同左</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、国内連結子会社の一部は、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成19年6月18日の第72期定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該引当金を取り崩しました。残額(4百万円)は、連結子会社(サーボテクノシステム(株))の引当額であります。</p> <p>なお、役員退職慰労金制度の廃止に伴う「長期未払金」55百万円を「固定負債・その他」に含めて計上しております。</p>	<p>②製品保証等引当金 同左</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数(おおむね14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
(4) 重要な外貨建資産 又は負債の本邦通 貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。	同左	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
(5) 重要なリース取引 の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) その他中間連結 (連結)財務諸表作 成のための重要な 事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
5 中間連結(連結)キ ャッシュ・フロー 計算書における資 金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から 3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から 3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,028百万円です。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は7,140百万円です。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として記載されていたものは、当中間連結会計期間より「負ののれん」と表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲載されていたものは、当中間連結会計期間より「負ののれん償却額」と表示しております。</p> <p>前中間連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「材料作業屑処分益」(前中間連結会計期間21百万円)については、営業外収益総額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年 3月31日)
<p>※1 受取手形裏書譲渡高 264百万円</p> <p>中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高から除かれております。</p> <p>受取手形 198百万円</p>	<p>※1 受取手形裏書譲渡高 76百万円</p> <p>中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高から除かれております。</p> <p>受取手形 173百万円</p>	<p>※1 受取手形裏書譲渡高 202百万円</p> <p>当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であった為、次の連結会計年度末満期手形が連結会計年度末残高から除かれております。</p> <p>受取手形 202百万円</p>
<p>※2 有形固定資産減価償却累計額 14,186百万円</p>	<p>※2 有形固定資産減価償却累計額 14,099百万円</p>	<p>※2 有形固定資産減価償却累計額 14,104百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)			前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			
※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、下記のとおりであります。			※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、下記のとおりであります。			※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、下記のとおりであります。			
給与諸手当	907百万円		給与諸手当	1,090百万円		給与諸手当	1,652百万円		
退職給付費用	31		退職給付費用	58		退職給付費用	62		
福利厚生費	88		福利厚生費	128		福利厚生費	164		
減価償却費	10		減価償却費	10		減価償却費	18		
荷造費及び運搬費	305		荷造費及び運搬費	315		荷造費及び運搬費	622		
貸倒引当金繰入額	5		貸倒引当金繰入額	24		貸倒引当金繰入額	3		
※2 固定資産処分・除却損は、主に特殊金型の有姿除却であります。			※2 _____			※2 固定資産処分・除却損は、主に特殊金型の有姿除却等(195百万円)であります。			
※3 当中間連結会計期間において、当社グループは主に以下の重要な資産について減損損失を計上しました。			※3 当中間連結会計期間において、当社グループは主に以下の重要な資産について減損損失を計上しました。			※3 当連結会計年度において、当社グループは主に以下の重要な資産について減損損失を計上しました。			
場 所	用 途	種 類	場 所	用 途	種 類	場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
群馬県 桐生市	研修所 用地	土地	群馬県 太田市	工場	建物付属	群馬県 桐生市	研修所 用地等	土地	28
長野県 大町市	倉庫 用地	土地	群馬県 太田市	設備	機械装置	長野県 大町市	倉庫 用地 建物	土地 建物	15
当社グループは事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。当資産は研修所用地等の予定で保有しておりますが、遊休状態にあることから、当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(37百万円)として特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は相続税評価額によっております。			当社グループは事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。当資産は工場の移転に伴い、遊休資産となったことから、当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(22百万円)として特別損失に計上しました。減損損失の内訳は、建物付属15百万円、機械装置7百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。			群馬県 桐生市	社宅	建物	2
						当社グループは事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。当資産は遊休状態にあることから、当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(45百万円)として特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額によっております。			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	35,691	—	—	35,691

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	26	14	—	40

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 14千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 5月26日 取締役会	普通株式	107	3	平成18年 3月31日	平成18年 5月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	35,691	—	—	35,691

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	72	48	—	120

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 48千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	35,691	—	—	35,691

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	26	46	—	72

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 46千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 5月26日 取締役会	普通株式	107	3	平成18年 3月31日	平成18年 5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成18年 9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成19年 9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (平成19年 3月31日)
現金及び預金勘定 4,570百万円	現金及び預金勘定 2,802百万円	現金及び預金勘定 2,465百万円
有価証券(MMF) 52百万円	有価証券(MMF) 44百万円	有価証券(MMF) 54百万円
現金及び現金同等物 4,622百万円	現金及び現金同等物 2,846百万円	現金及び現金同等物 2,519百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																					
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																					
	機械装置 (百万円)	工具器具 備品他 (百万円)	合計 (百万円)		機械装置 (百万円)	工具器具 備品他 (百万円)	合計 (百万円)		機械装置 (百万円)	工具器具 備品他 (百万円)	合計 (百万円)																		
取得価額 相当額	584	471	1,055	取得価額 相当額	408	340	748	取得価額 相当額	478	436	914																		
減価償却 累計額 相当額	286	270	556	減価償却 累計額 相当額	187	227	414	減価償却 累計額 相当額	230	275	505																		
中間期末 残高 相当額	298	201	499	中間期末 残高 相当額	221	113	334	期末残高 相当額	248	161	409																		
② 未経過リース料中間期末残高相当額				② 未経過リース料中間期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内 (百万円)</th> <th>1年超 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>188</td> <td>317</td> <td>505</td> </tr> </tbody> </table>				1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)	188	317	505	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内 (百万円)</th> <th>1年超 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>129</td> <td>210</td> <td>339</td> </tr> </tbody> </table>				1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)	129	210	339	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内 (百万円)</th> <th>1年超 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>156</td> <td>258</td> <td>414</td> </tr> </tbody> </table>				1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)	156	258	414
1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																											
188	317	505																											
1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																											
129	210	339																											
1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																											
156	258	414																											
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払 リース料 (百万円)</th> <th>減価償却費 相当額 (百万円)</th> <th>支払利息 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>115</td> <td>111</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>				支払 リース料 (百万円)	減価償却費 相当額 (百万円)	支払利息 相当額 (百万円)	115	111	4	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払 リース料 (百万円)</th> <th>減価償却費 相当額 (百万円)</th> <th>支払利息 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90</td> <td>88</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>				支払 リース料 (百万円)	減価償却費 相当額 (百万円)	支払利息 相当額 (百万円)	90	88	3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払 リース料 (百万円)</th> <th>減価償却費 相当額 (百万円)</th> <th>支払利息 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>222</td> <td>213</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>				支払 リース料 (百万円)	減価償却費 相当額 (百万円)	支払利息 相当額 (百万円)	222	213	7
支払 リース料 (百万円)	減価償却費 相当額 (百万円)	支払利息 相当額 (百万円)																											
115	111	4																											
支払 リース料 (百万円)	減価償却費 相当額 (百万円)	支払利息 相当額 (百万円)																											
90	88	3																											
支払 リース料 (百万円)	減価償却費 相当額 (百万円)	支払利息 相当額 (百万円)																											
222	213	7																											
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																					
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				⑤ 利息相当額の算定方法 同左				⑤ 利息相当額の算定方法 同左																					

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末(平成18年 9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
株 式	122百万円	318百万円	196百万円

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
① 非上場株式	14百万円
② MMF	52百万円
合 計	66百万円

II 当中間連結会計期間末(平成19年 9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
株 式	85百万円	156百万円	71百万円

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
① 非上場株式	12百万円
② MMF	44百万円
合 計	56百万円

III 前連結会計年度末(平成19年 3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
株 式	122百万円	324百万円	202百万円

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
① 非上場株式	12百万円
② MMF	54百万円
合 計	66百万円

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年 3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 売建 (米ドル)	467	469	△ 2	—	—	—	—	—	—
合計		467	469	△ 2	—	—	—	—	—	—

(注) 時価の算定方法
為替予約取引…先物為替相場によっております。

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

	モータ (百万円)	モータ応用製品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,305	2,749	16,054	—	16,054
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	13,305	2,749	16,054	—	16,054
営業費用	12,965	2,662	15,627	568	16,195
営業利益又は営業損失(△)	340	87	427	(568)	△ 141

(注) 1 事業区分の方法…製品の類似性に照らして事業区分を行なっております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
モータ	ACサーボモータ、DCサーボモータ、シンクロナスマータ、インダクションモータ、DCモータ、ブラシレスDCモータ、ステッピングモータ、ファン、ポンプ、センサ等
モータ応用製品	モータ機構製品、アミューズメント関連製品、IT関連製品、医療関連製品、住宅関連製品等

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用(568百万円)の主なものは、提出会社の総務・経理部門等管理部門及び研究所に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

	モータ (百万円)	モータ応用製品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,491	3,000	17,491	—	17,491
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	14,491	3,000	17,491	—	17,491
営業費用	13,596	2,803	16,399	667	17,066
営業利益	895	197	1,092	(667)	425

(注) 1 事業区分の方法…製品の類似性に照らして事業区分を行なっております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
モータ	ACサーボモータ、DCサーボモータ、シンクロナスマータ、インダクションモータ、DCモータ、ブラシレスDCモータ、ステッピングモータ、ファン、ポンプ、センサ等
モータ応用製品	モータ機構製品、医療関連製品、住宅関連製品等

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用(667百万円)の主なものは、提出会社の総務・経理部門等管理部門及び開発研究部門に係る費用であります。

前連結会計年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

	モータ (百万円)	モータ応用製品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	26,559	5,618	32,177	—	32,177
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	26,559	5,618	32,177	—	32,177
営業費用	26,307	5,311	31,618	1,119	32,737
営業利益又は営業損失(△)	252	307	559	(1,119)	△ 560

(注) 1 事業区分の方法…製品の類似性に照らして事業区分を行なっております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
モータ	ACサーボモータ、DCサーボモータ、シンクロナスモータ、インダクションモータ、DCモータ、ブラシレスDCモータ、ステッピングモータ、ファン、ポンプ、センサ等
モータ応用製品	モータ機構製品、医療関連製品、住宅関連製品等

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用(1,119百万円)の主なものは、提出会社の総務・経理部門等管理部門及び研究所に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,490	1,555	9	16,054	—	16,054
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,330	9,133	124	10,587	(10,587)	—
計	15,820	10,688	133	26,641	(10,587)	16,054
営業費用	15,079	11,002	133	26,214	(10,019)	16,195
営業利益又は営業損失(△)	741	△ 314	0	427	(568)	△ 141

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
 アジア……中国、シンガポール、インドネシア
 その他……アメリカ、ドイツ
 3 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額及び主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注3」と同一であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	15,164	2,327	—	17,491	—	17,491
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,499	9,731	133	11,363	(11,363)	—
計	16,663	12,058	133	28,854	(11,363)	17,491
営業費用	16,175	11,422	118	27,715	(10,649)	17,066
営業利益	488	636	15	1,139	(714)	425

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
 アジア……中国、シンガポール、インドネシア
 その他……アメリカ、ドイツ
 3 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注3」と同一であります。

前連結会計年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	28,275	3,865	37	32,177	—	32,177
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,723	18,004	255	20,982	(20,982)	—
計	30,998	21,869	292	53,159	(20,982)	32,177
営業費用	30,003	22,298	283	52,584	(19,847)	32,737
営業利益又は営業損失(△)	995	△ 429	9	575	(1,135)	△ 560

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
アジア……中国、シンガポール、インドネシア
その他……アメリカ
3 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注3」と同一であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	2,634	3,717	1,657	8,008
II 連結売上高(百万円)				16,054
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.4	23.2	10.3	49.9

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米……アメリカ、カナダ
 (2) アジア……中国、シンガポール、インドネシア、韓国、台湾
 (3) その他の地域……EU諸国、メキシコ
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	2,660	4,229	2,395	9,284
II 連結売上高(百万円)				17,491
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.2	24.2	13.7	53.1

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米……アメリカ、カナダ
 (2) アジア……中国、シンガポール、インドネシア、韓国、台湾
 (3) その他の地域……EU諸国、メキシコ
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	5,030	7,653	3,430	16,113
II 連結売上高(百万円)				32,177
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.6	23.8	10.7	50.1

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米……アメリカ、カナダ
 (2) アジア……中国、シンガポール、インドネシア、韓国、台湾
 (3) その他の地域……EU諸国、メキシコ
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり純資産額 225円18銭 1株当たり中間純損失 15円03銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 203円96銭 1株当たり中間純利益 10円03銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 200円45銭 1株当たり当期純損失 40円70銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額又は中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間 (平成18年9月30日末)	当中間連結会計期間 (平成19年9月30日末)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表及び連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	8,028	7,255	7,140
普通株式に係る純資産額(百万円)	8,028	7,255	7,140
普通株式の発行済株式数(千株)	35,691	35,691	35,691
普通株式の自己株式数(千株)	40	120	72
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	35,651	35,571	35,619

2. 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書上の中間純利益又は中間(当期)純損失(△)(百万円)	△ 536	357	△ 1,451
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間純利益又は中間(当期)純損失(△)(百万円)	△ 536	357	△ 1,451
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,660	35,589	35,652

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
—————	<p>平成19年11月20日開催の日本サーボ(株)取締役会において、ベトナム社会主義共和国に子会社を設立することを決議いたしました。</p> <p>①子会社設立目的 高い成長率が見込まれるハイブリット型ステッピングモータの高い生産性を実現し、より良い製品を供給する体制を構築するため、豊富な人材と地理的条件にも恵まれたベトナム社会主義共和国に子会社を設立いたします。</p> <p>②設立する会社の名称 NIDEC SERVO VIETNAM CORPORATION</p> <p>③設立時期 平成19年12月 (予定)</p> <p>④投資計画 2008年度 約1500万USドル 2009年度 約1500万USドル 2010年度 約2000万USドル</p> <p>⑤資本金 10万USドル (日本サーボ(株)100%出資)</p>	—————

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		3,295		1,576		1,602	
2 受取手形	※1	1,901		1,806		1,779	
3 売掛金		6,834		7,193		6,127	
4 たな卸資産		1,948		1,639		2,353	
5 繰延税金資産		360		458		360	
6 短期貸付金		130		2,698		180	
7 未収入金		1,151		809		1,115	
8 その他		98		23		141	
貸倒引当金		△ 619		△526		△645	
流動資産合計		15,098	75.4	15,676	77.4	13,012	72.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※2						
(1) 建物		492		1,589		1,627	
(2) 機械及び装置		382		420		468	
(3) 土地		1,235		1,241		1,235	
(4) 建設仮勘定		1,308		53		87	
(5) その他		275		309		351	
計		3,692		3,612		3,768	
2 無形固定資産		71		89		93	
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		303		169		309	
(2) 関係会社株式		584		497		584	
(3) 関係会社 出資金		37		37		37	
(4) 長期貸付金		591		480		480	
(5) 繰延税金資産		58		—		—	
(6) その他		97		76		90	
貸倒引当金		△ 515		△373		△483	
計		1,155		886		1,017	
固定資産合計		4,918	24.6	4,587	22.6	4,878	27.3
資産合計		20,016	100.0	20,263	100.0	17,890	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		4,813		4,350		4,812	
2 短期借入金		2,584		4,866		2,393	
3 未払金		1,676		551		703	
4 製品保証等 引当金		113		155		119	
5 その他		834		836		689	
流動負債合計		10,020	50.0	10,758	53.1	8,716	48.7
II 固定負債							
1 退職給付引当金		1,982		1,931		1,944	
2 役員退職慰労 引当金		189		—		222	
3 その他		128		459		290	
固定負債合計		2,299	11.5	2,390	11.8	2,456	13.7
負債合計		12,319	61.5	13,148	64.9	11,172	62.4

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年 3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1	資本金	2,547	12.7	2,547	12.6	2,547	14.2	
2	資本剰余金							
	(1) 資本準備金	3,597		3,597		3,597		
	(2) その他 資本剰余金	10		10		10		
	資本剰余金合計	3,607	18.0	3,607	17.8	3,607	20.2	
3	利益剰余金							
	(1) 利益準備金	368		368		368		
	(2) その他利益 剰余金							
	固定資産圧縮 積立金	74		275		275		
	特別勘定 積立金	748		—		—		
	別途積立金	455		455		455		
	繰越利益 剰余金	△ 199		△130		△623		
	利益剰余金合計	1,446	7.2	968	4.8	475	2.7	
4	自己株式	△ 11		△51	△0.3	△25	△0.1	
	株主資本合計	7,589	37.9	7,071	34.9	6,604	36.9	
II 評価・換算差額等								
	その他有価証券評価 差額金	108		44		114		
	評価・換算 差額等合計	108	0.6	44	0.2	114	0.6	
	純資産合計	7,697	38.5	7,115	35.1	6,718	37.6	
	負債純資産合計	20,016	100.0	20,263	100.0	17,890	100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			15,213 100.0		16,480 100.0		29,821 100.0
II 売上原価			13,579 89.3		14,761 89.6		27,235 91.3
売上総利益			1,634 10.7		1,719 10.4		2,586 8.7
III 販売費及び 一般管理費			1,543 10.1		2,015 12.2		3,039 10.2
営業利益又は営 業損失(△)			91 0.6		△296 △1.8		△453 △1.5
IV 営業外収益	※1		50 0.3		115 0.7		119 0.4
V 営業外費用	※2		129 0.8		177 1.1		284 1.0
経常利益又は経 常損失(△)			12 0.1		△358 △2.2		△618 △2.1
VI 特別利益	※3		— —		982 6.0		7 0.0
VII 特別損失	※4		194 1.3		22 0.1		316 1.0
税引前中間純利 益又は税引前中 間(当期)純損失 (△)			△ 182 △ 1.2		602 3.7		△927 △3.1
法人税、住民税 及び事業税		8		8		16	
法人税等調整額		91	99 0.6	101	109 0.7	309	325 1.1
中間純利益又は 中間(当期)純損 失(△)			△ 281 △ 1.8		493 3.0		△1,252 △4.2

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年 3月31日残高(百万円)	2,547	3,597	10	3,607
中間会計期間中の変動額				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—
平成18年 9月30日残高(百万円)	2,547	3,597	10	3,607

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年 3月31日残高(百万円)	368	36	—	455	975	1,834	△ 7	7,981
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当(注)					△ 107	△ 107		△ 107
中間純損失					△ 281	△ 281		△ 281
自己株式の取得						—	△ 4	△ 4
固定資産圧縮積立金の積立(注)		40			△ 40	—		—
特別勘定積立金の積立(注)			748		△ 748	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)		△ 2			2	—		—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	38	748	—	△ 1,174	△ 388	△ 4	△ 392
平成18年 9月30日残高(百万円)	368	74	748	455	△ 199	1,446	△ 11	7,589

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年 3月31日残高(百万円)	156	156	8,137
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)		—	△ 107
中間純損失		—	△ 281
自己株式の取得		—	△ 4
固定資産圧縮積立金の積立(注)		—	—
特別勘定積立金の積立(注)		—	—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)		—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 48	△ 48	△ 48
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 48	△ 48	△ 440
平成18年 9月30日残高(百万円)	108	108	7,697

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年 3月31日残高(百万円)	2,547	3,597	10	3,607
中間会計期間中の変動額				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—
平成19年 9月30日残高(百万円)	2,547	3,597	10	3,607

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年 3月31日残高(百万円)	368	275	455	△ 623	475	△ 25	6,604
中間会計期間中の変動額							
中間純利益				493	493		493
自己株式の取得					—	△ 26	△ 26
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)					—		—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	493	493	△ 26	467
平成19年 9月30日残高(百万円)	368	275	455	△ 130	968	△ 51	7,071

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年 3月31日残高(百万円)	114	114	6,718
中間会計期間中の変動額			
中間純利益		—	493
自己株式の取得		—	△ 26
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 70	△ 70	△ 70
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 70	△ 70	397
平成19年 9月30日残高(百万円)	44	44	7,115

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年 3月31日残高(百万円)	2,547	3,597	10	3,607
事業年度中の変動額				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—
平成19年 3月31日残高(百万円)	2,547	3,597	10	3,607

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年 3月31日残高(百万円)	368	36	—	455	975	1,834	△ 7	7,981
事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注)					△ 107	△ 107		△ 107
固定資産圧縮積立金の積立(注)		40			△ 40	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)		△ 2			2	—		—
特別勘定積立金の積立(注)			748		△ 748	—		—
当期純損失					△ 1,252	△ 1,252		△ 1,252
自己株式の取得						—	△ 18	△ 18
固定資産圧縮積立金の積立		222			△ 222	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩		△ 21			21	—		—
特別勘定積立金の取崩			△ 748		748	—		—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	239	—	—	△ 1,598	△ 1,359	△ 18	△ 1,377
平成19年 3月31日残高(百万円)	368	275	—	455	△ 623	475	△ 25	6,604

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年 3月31日残高(百万円)	156	156	8,137
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)		—	△ 107
固定資産圧縮積立金の積立(注)		—	—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)		—	—
特別勘定積立金の取崩(注)		—	—
当期純損失		—	△ 1,252
自己株式の取得		—	△ 18
固定資産圧縮積立金の積立		—	—
固定資産圧縮積立金の取崩		—	—
特別勘定積立金の取崩		—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 42	△ 42	△ 42
事業年度中の変動額合計(百万円)	△ 42	△ 42	△ 1,419
平成19年 3月31日残高(百万円)	114	114	6,718

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1 資産の評価基準 及び評価方法	(1) 有価証券 ①子会社株式 移動平均法による原価 法 ②その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価 格等に基づく時価法(評 価差額は全部純資産直 入法により処理し、売 却原価は移動平均法に より算定している) 時価のないもの 移動平均法による原 価法 (2) たな卸資産 製品……総平均法によ る低価法 仕掛品…同上 原材料…移動平均法に よる低価法	(1) 有価証券 ①子会社株式 同左 ②その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 ①子会社株式 同左 ②その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価 格等に基づく時価法(評 価差額は全部純資産直 入法により処理し、売 却原価は移動平均法に より算定している) 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 5～50年 機械及び装置 6～11年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年 4月 1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴う損益影響額は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間から、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これに伴う損益影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 製品保証等引当金 返品及びアフターサービスの費用として過去の返品実績及び補償要求等に基づき見積計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数(おおむね14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証等引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 —————</p> <p>(追加情報) 平成19年6月18日の第72期定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該引当金を取り崩しました。 なお、これに伴う「長期未払金」55百万円を「固定負債・その他」に含めて計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証等引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数(おおむね14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する額は7,697百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する額は6,718百万円あります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」(前中間会計期間613百万円)については、負債純資産合計の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)	前事業年度末 (平成19年 3月31日)
※1 受取手形裏書 譲渡高	163百万円 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高から除かれております。 受取手形 139百万円	76百万円 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高から除かれております。 受取手形 173百万円	139百万円 当事業年度末日の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末満期手形が当事業年度末残高から除かれております。 受取手形 131百万円
※2 有形固定資産 減価償却累計額	6,688百万円	6,650百万円	6,530百万円
3 偶発債務 金融機関借入金 に対する保証債務及び保証予約	ジャパンサーボモータズ(シンガポール)社 7百万米ドル(823百万円) 3百万シンガポールドル(237百万円) 常州伺服電機有限公司 15百万米ドル(1,760百万円)	—————	ジャパンサーボモータズ(シンガポール)社 5百万米ドル(623百万円) 7百万シンガポールドル(553百万円) 常州伺服電機有限公司 15百万米ドル(1,712百万円) 5百万中国元 (76百万円)

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																														
※1 営業外収益のうち 主要なもの	受取利息 14百万円 為替差益 16百万円	受取利息 56百万円	受取利息 31百万円 為替差益 26百万円																														
※2 営業外費用のうち 主要なもの	支払利息 65百万円 たな卸資産廃棄損 37百万円	支払利息 72百万円 為替差損 79百万円	支払利息 112百万円 たな卸資産廃棄損 123百万円																														
※3 特別利益のうち 主要なもの	—————	投資有価証券売却益 95百万円 抱合せ株式消滅益 563百万円 貸倒引当金戻入益 312百万円	—————																														
※4 特別損失のうち 主要なもの	貸倒引当金繰入損 136百万円 固定資産処分・除却損 29百万円 減損損失 29百万円 当中間会計期間において、当社は主に以下の重要な資産について減損損失を計上しました。 <table border="1" data-bbox="368 1104 676 1245"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>群馬県太田市</td> <td>工場</td> <td>建物付属</td> </tr> <tr> <td>群馬県太田市</td> <td>設備</td> <td>機械装置</td> </tr> </tbody> </table> 当社は事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。当資産は工場の移転に伴い、遊休資産となったことから、当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(29百万円)として特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は相続税評価額によっております。	場所	用途	種類	群馬県太田市	工場	建物付属	群馬県太田市	設備	機械装置	減損損失 22百万円 当中間会計期間において、当社は主に以下の重要な資産について減損損失を計上しました。 <table border="1" data-bbox="695 969 1003 1182"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>群馬県太田市</td> <td>工場</td> <td>建物付属</td> </tr> <tr> <td>群馬県太田市</td> <td>設備</td> <td>機械装置</td> </tr> </tbody> </table> 当社は事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。当資産は工場の移転に伴い、遊休資産となったことから、当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(22百万円)として特別損失に計上しました。減損損失の内訳は、建物付属15百万円、機械装置7百万円です。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。	場所	用途	種類	群馬県太田市	工場	建物付属	群馬県太田市	設備	機械装置	貸倒引当金繰入損 221百万円 固定資産処分・除却損 63百万円 減損損失 30百万円 当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。 <table border="1" data-bbox="1023 1070 1340 1283"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>群馬県桐生市</td> <td>研修所用地</td> <td>土地</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>群馬県桐生市</td> <td>社宅</td> <td>建物</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> 当社は事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。当資産は遊休状態にあることから、当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(30百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額によっております。	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	群馬県桐生市	研修所用地	土地	28	群馬県桐生市	社宅	建物	2
場所	用途	種類																															
群馬県太田市	工場	建物付属																															
群馬県太田市	設備	機械装置																															
場所	用途	種類																															
群馬県太田市	工場	建物付属																															
群馬県太田市	設備	機械装置																															
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																														
群馬県桐生市	研修所用地	土地	28																														
群馬県桐生市	社宅	建物	2																														
5 減価償却実施額	有形固定資産 107百万円 無形固定資産 9百万円	有形固定資産 217百万円 無形固定資産 14百万円	—————																														

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	26	14	—	40

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 14千株

当中間会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	72	48	—	120

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 48千株

前事業年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	26	46	—	72

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 46千株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)				前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																					
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																					
	有形固定資産 (機械及び装置) (百万円)	有形固定資産 (その他) (百万円)	合計 (百万円)		有形固定資産 (機械及び装置) (百万円)	有形固定資産 (その他) (百万円)	合計 (百万円)		有形固定資産 (機械及び装置) (百万円)	有形固定資産 (その他) (百万円)	合計 (百万円)																		
取得価額相当額	395	448	843	取得価額相当額	308	318	626	取得価額相当額	337	402	739																		
減価償却累計額相当額	167	256	423	減価償却累計額相当額	142	212	354	減価償却累計額相当額	144	248	392																		
中間期末残高相当額	228	192	420	中間期末残高相当額	166	106	272	期末残高相当額	193	154	347																		
② 未経過リース料中間期末残高相当額				② 未経過リース料中間期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内 (百万円)</th> <th>1年超 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>157</td> <td>268</td> <td>425</td> </tr> </tbody> </table>				1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)	157	268	425	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内 (百万円)</th> <th>1年超 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>109</td> <td>168</td> <td>277</td> </tr> </tbody> </table>				1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)	109	168	277	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内 (百万円)</th> <th>1年超 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>133</td> <td>218</td> <td>351</td> </tr> </tbody> </table>				1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)	133	218	351
1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																											
157	268	425																											
1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																											
109	168	277																											
1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																											
133	218	351																											
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料 (百万円)</th> <th>減価償却費 相当額 (百万円)</th> <th>支払利息 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>96</td> <td>93</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>				支払リース料 (百万円)	減価償却費 相当額 (百万円)	支払利息 相当額 (百万円)	96	93	3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料 (百万円)</th> <th>減価償却費 相当額 (百万円)</th> <th>支払利息 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>77</td> <td>75</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>				支払リース料 (百万円)	減価償却費 相当額 (百万円)	支払利息 相当額 (百万円)	77	75	2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料 (百万円)</th> <th>減価償却費 相当額 (百万円)</th> <th>支払利息 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>185</td> <td>179</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>				支払リース料 (百万円)	減価償却費 相当額 (百万円)	支払利息 相当額 (百万円)	185	179	6
支払リース料 (百万円)	減価償却費 相当額 (百万円)	支払利息 相当額 (百万円)																											
96	93	3																											
支払リース料 (百万円)	減価償却費 相当額 (百万円)	支払利息 相当額 (百万円)																											
77	75	2																											
支払リース料 (百万円)	減価償却費 相当額 (百万円)	支払利息 相当額 (百万円)																											
185	179	6																											
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																					
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。				⑤ 利息相当額の算定方法 同左				⑤ 利息相当額の算定方法 同左																					

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

平成19年4月1日に完全子会社である(株)サーボソリューションジャパンを吸収合併したことに伴い、抱合せ株式消滅益として563百万円を特別利益に計上しております。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)										
	<p>平成19年11月20日開催の取締役会において、ベトナム社会主義共和国に子会社を設立することを決議いたしました。</p> <p>①子会社設立目的 高い成長率が見込まれるハイブリット型ステッピングモータの高い生産性を実現し、より良い製品を供給する体制を構築するため、豊富な人材と地理的条件にも恵まれたベトナム社会主義共和国に子会社を設立いたします。</p> <p>②設立する会社の名称 NIDEC SERVO VIETNAM CORPORATION</p> <p>③設立時期 平成19年12月 (予定)</p> <p>④投資計画 2008年度 約1500万USドル 2009年度 約1500万USドル 2010年度 約2000万USドル</p> <p>⑤資本金 10万USドル (日本サーボ(株)100%出資)</p>	<p>当社は、平成19年1月26日開催の取締役会において承認された合併契約書に基づき、平成19年4月1日に完全子会社である(株)サーボソリューションジャパンを吸収合併いたしました。これにともない抱合せ株式消滅益として約6億2千万円を特別利益に計上する見込みです。</p> <p>① 合併の目的 当社は(株)サーボソリューションジャパンを吸収合併し、国内販売網の再編成及び直接販売力の強化並びに水平統合によるシナジー効果の発揮を主目的といたします。</p> <p>② 合併方式 当社を存続会社とする簡易合併方式とし、対象会社は解散いたしました。</p> <p>③ 合併比率 対象会社は当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行、資金の増加及び合併交付金の支払はありません。</p> <p>④ 対象会社の資産・負債・純資産 (平成19年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>資産合計</td><td>1,596百万円</td></tr> <tr><td>流動資産</td><td>1,511百万円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>85百万円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>873百万円</td></tr> <tr><td>純資産合計</td><td>723百万円</td></tr> </table>	資産合計	1,596百万円	流動資産	1,511百万円	固定負債	85百万円	負債合計	873百万円	純資産合計	723百万円
資産合計	1,596百万円											
流動資産	1,511百万円											
固定負債	85百万円											
負債合計	873百万円											
純資産合計	723百万円											

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第72期(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

平成19年 6月21日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年 9月25日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社及び主要株主の異動)の規定に基づき、臨時報告書を平成19年 5月 1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

日本サーボ株式会社
取締役会御中

井上監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	平	松	正	己	㊞
業務執行社員	公認会計士	三	宅	正	彦	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本サーボ株式会社の平成18年 4月 1日から平成19年 3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年 4月 1日から平成18年 9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本サーボ株式会社及び連結子会社の平成18年 9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年 4月 1日から平成18年 9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

日本サーボ株式会社

取締役会御中

京都監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村源	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	梶田明裕	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本サーボ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本サーボ株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

日本サーボ株式会社

取締役会御中

井上監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	平	松	正	己	Ⓜ
業務執行社員	公認会計士	三	宅	正	彦	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本サーボ株式会社の平成18年 4月 1日から平成19年 3月31日までの第72期事業年度の中間会計期間（平成18年 4月 1日から平成18年 9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本サーボ株式会社の平成18年 9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年 4月 1日から平成18年 9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

日本サーボ株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村源	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	梶田明裕	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本サーボ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第73期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本サーボ株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。